

K-751

鳴遺跡発掘調査概報

1994

山形市教育委員会

鳴遺跡発掘調査概報

1994

山形市教育委員会

序

鶴遺跡は、山形市の北西部の良好な田園地帯に所在する古墳時代後期の集落跡で、昭和36年に発見され、一部発掘調査が行われその調査内容が「山形市史別巻1 鶴遺跡」にまとめられています。

すでに衆知のとおり、本遺跡からは豊富な土器や木製品をはじめ多種多様の遺物が出土し、昭和41年には学術上極めて重要な遺跡として本遺跡の一帯が国の史跡指定を受け、今日まで保護されてまいりました。しかしながら、一方では鶴遺跡の範囲等を解明することが遺跡の保護の観点からも懸案となっていました。こうしたなか、本遺跡を含む地域が市街化区域編入されて宅地開発が計画される事態となり、開発計画のなかでどのように位置付けし保護を図っていくか、大変重要な課題となっていました。

教育委員会では、こうした状況を踏まえ、関係機関等との協議をすすめてまいりましたが、今後の保護方策検討の上からも、まずは鶴遺跡の範囲を確認することが必要との判断から、国庫補助事業の採択による調査を実施いたしました。

今回の調査は、あくまでも遺跡の範囲を確認することにとどめたものであり、広汎な学術調査究明については、時機を待たなければなりません。しかしながら、今後の鶴遺跡の保護を図るうえからも、今回の調査は、非常に重要な意味をもつものでありますので、その結果をここに報告するものであります。

今後も、今次の調査結果をもとに、鶴遺跡保全・保護に万全を期してまいりの所存でありますので、遺跡の保護に対し御教示をいただければ幸いと存じます。

なお、発掘調査のために休耕をして御協力くださいました地権者の皆様、また、調査に御協力を惜しまれなかつた開発準備委員会の皆様ならびに調査従事者の方々に、深甚なる謝意を表します。また、鶴遺跡調査指導者会議に御参画を賜り御指導くださいました先生方ならびに関係機関・各位に厚くお礼申し上げます。

平成6年3月

山形市教育委員会
教育長 酒 勾 勝 雄

例　　言

1. 本書は、国指定史跡の船遺跡を含む同地域において宅地開発が計画されたのに伴い、1993年に山形市教育委員会が同遺跡の範囲を確認するために行なった発掘調査の概報である。
2. 発掘調査は1993年7月19日から10月5日までの期間で行い、同年11月27、28日に補足調査を行なっている。
3. 船遺跡周辺の歴史的環境については、茨木光裕氏（日本考古学協会会員）に玉稿をいただいた。同じく自然的環境については、山形大学教育学部 阿子島功助教授に玉稿をいただいた。
4. 調査体制は下記のとおりである。

調査主体 山形市教育委員会

調査担当 山形市教育委員会文化課

調査担当者 江川 隆（山形市教育委員会文化課文化財係長）

調査指導者 柏倉亮吉（山形大学名誉教授）

　　仲野 浩（東北芸術工科大学教授）

　　加藤 稔（　　同　　）

　　小林敬一（　　同　　助教授）

　　川崎利夫（県立うきたむ風土記の丘考古資料館館長）

　　阿子島功（山形大学教育学部助教授）

　　茨木光裕（日本考古学協会会員）

　　藤沢 敦（東北大文学部助手）

調査員 武田和宏（山形市教育委員会文化課嘱託）

事務局 山形市教育委員会文化課

4. 本書の作成にあたっては、以下のように分担・執筆した。

I. 江川 隆 II-(1). 茨木光裕 II-(2). 阿子島功 III-(1)(2). IV. 武田和宏

また編集は武田が担当した。

5. 発掘調査および報告書作成に当たっては、地元の地権者ならびに開発準備委員会の方々を初め、以下の方々から御協力・御教示を賜った。万して感謝申し上げる次第である。

山形県教育厅文化課・前田 修・齊藤 仁・高瀬 元・渡辺弘晶・平 広行・田中源治郎・吉田朔之助・石垣 勝幸・石垣照子・武田幸雄・羽角洋一・黒沼繁蔵・長岡マサ子・田中鉄弥・田中喜代子・羽角正介・日下部孝太・浦山良一・渡辺清子・丹野 深・千葉一成・福田秀生・安彦美有紀・伊藤蔭一・石沢美恵子・相田亨子・田中良子・金子みつの・原田とし子

6. 本調査の資料は、山形市教育委員会文化課で一括して保管しており、現在整理中である。

凡　　例

1. 本書で使用した土色は、「新版標準土色帳」(小山・竹原：1973)を使用した。
2. 方位については、各トレンチの平面図およびセクション図は、図中の方位が真北を示す。
3. 掘図中のレベルは海拔高を表す。
4. 平面図およびセクション図中の(例) SE, SW。は、南東・南西などの方位およびセクションポイントを示す。
5. 写真図版の縮尺は特に統一していない。
6. 本文中のトレンチの呼称については、各トレンチが1～6、A～Fの各交点杭に接していることからこれをもっておこなう。(第11図参照)
ただし、第2章(2)自然的環境においては、0 A～7 Fと各グリッドで呼称している。(第10図参照)

目　　次

I 調査に至る経過	1
II 遺跡の概観	2
(1) 歴史的環境	2
(2) 自然的環境	4
III 調査の成果	11
(1) 調査の方法	11
(2) 各トレンチの概観	12
IV ま　と　め	19

挿図・写真図版

- | | |
|--|-----------------------|
| 第1図 山形市市街化区域図 | 第1図版 墓遺跡遠景 |
| 第2図 馬見ヶ崎丘陵地と須川東岸平野部の遺跡分布 | 第2図版 同 近景 |
| 第3図 山形盆地南部の盆地底の地形 | 第3図版 4 E レンチ全景 |
| 第4図 明治31年(1901)測の縮尺1/2万地形図「漆山」、「山形」からよめる微地形 | 第4図版 同 中央部 |
| 第5図 馬見ヶ崎丘陵地外縁部のごく表層の地質構造と堆積年代 | 第5図版 同 紡錘車出土状況 |
| 第6図 1945年墳米軍撮影の1/4万空中写真(M 681,80)による輪遺跡付近の土地利用 | 第6図版 同 高壙出土状況 |
| 第7図 昭和51年(1976)撮影の縮尺約1/1万のカラーワイド(画像処理) | 第7図版 同 車出土状況 |
| 第8図 1983年撮影の写真によって明暗を強調したもの(画像処理) | 第8図版 3 E レンチ西側断ち割り部 |
| 第9図 30m格子点標高による、今回調査の微起伏 | 第9図版 同 東側断ち割り部 |
| 第10図 30m格子点標高による0.25間隔等高線、確認面の深さ、覆土の厚さ分布 | 第10図版 同 一括出土状況(東側) |
| 第11図 レンチ配置図 | 第11図版 2 C レンチ建材出土状況 |
| 第12図 3 E レンチ平面及びセクション図 | 第12図版 3 B レンチ木片出土状況 |
| 第13図 5 D レンチ平面及びセクション図 | 第13図版 2 E レンチ全景 |
| 第14図 2 E レンチ平面及びセクション図 | 第14図版 同 南半部 |
| 第15図 2 C レンチ平面及びセクション図 | 第15図版 5 D レンチ全景 |
| 第16図 3 B レンチ平面及びセクション図 | 第16図版 2 E・5 D レンチ出土遺物 |
| 第17図 4 E レンチ平面及びセクション図 | 第17図版 3 E・4 E レンチ出土遺物 |
| 第18図 遺跡範囲図 | 第18図版 4 E レンチ出土遺物 |
| 第19図 3一线土層図 | 第19図版 4 E・1 E レンチ出土遺物 |
| 第20図 D一线土層図 | 第20図版 2 F レンチ出土遺物 |
| 第21図 E一线土層図 | 及び、玉類・はそう(水路より採集) |
| 第22図 C一线土層図 | |
| 第23図 2一线土層図 | |

I 調査に至る経過

鷲遺跡は、昭和36年の冬、山形市の北部土地改良区の基盤整備事業中に発見された遺跡である。現在、山形県遺跡地図(昭和15年3月 山形県教育委員会刊行)には、遺跡番号4番として掲載されている。

発見後の昭和37年から39年にかけて、山形大学柏倉亮吉先生を団長とする調査団により、6次にわたって当該遺跡の一部が調査された。この一連の調査において、多量の土器(土師器、須恵器)、豊富な木製品(建築材、農具、武具、纺績機、生活用品)、さらには装身具や植物種子等の多種多様の遺物を包含する古墳時代後期の集落跡であることが確認され、広く周知されるようになった。その調査内容については、昭和43年刊行の「山形市史別巻「1」鷲遺跡」にまとめられている。

昭和41年12月19日には、わが国古代の当地方の村落形態や生活を研究する上で重要な遺跡として、遺跡の中心部と考えられる約2,400m²(調査済地約1,200m²を含む)が、文化財保護法により国の史跡として指定された。さらに、昭和42年度には指定区域のうち調査済地約1,200m²が公有化され、昭和43年にはその部分の整備が図られ、今日まで保護されてきた。

この遺跡については、発見当初より相当の広がりをもつ遺跡と考えられ、史跡指定が当該遺跡の一部分であることから、遺跡の全容解明とその後の手立てが懸案事項となっていた。しかしながら、当遺跡の所在地が良好な水田地帯であり、農業經營が優先されることから、この地域の開発(再圃場整備、道路計画等)に合わせて、前述の懸案事項の解決と実現を図るべく方針がたてられてきた。

こうしたなか、平成3年度には鷲遺跡を含む同地域約104haにおいて、市街化区域編入と民間組合施行の区画整理事業による宅地開発が計画されるという状況に立ち至った。山形市ならびに山形市教育委員会では、開発計画において鷲遺跡を後世に保存すべき遺跡と認識するとともに、その保存の方策について国、県、地元地権者ならびに開発準備委員会等との協議を重ねてきた。

このような経緯をふまえ、開発計画と鷲遺跡の保存に関する調整として、先ず第一に鷲遺跡の範囲を確認することが必要との考えから、平成5年度の国庫補助事



(第1図) 山形市市街化区域編入図

業として鷲遺跡の範囲確認のための発掘調査を実施したものである。

II 遺跡の概観

(1) 歴史的環境

山形県内を縱貫する最上川の流れにそって、内陸部には盆地が列なり、それぞれに特徴的な自然環境と歴史的風土を育んでいる。その中流域に位置する山形盆地は、最上川を境として、その東半部に急峻な奥羽山系から流下する馬見ヶ崎川、立谷川、乱川などの各河川による扇状地が発達している。馬見ヶ崎川扇状地は、立谷川、乱川などの扇状地が2～3河川による複合扇状地であるのに対し、馬見ヶ崎川の單一河川によって形成されたもので、現在の山形市街地は西に向かって傾斜する開発の進んでいない、ほぼ單一の地形面に立地している。

馬見ヶ崎川は、現在、益山付近から流路を北北西に向け、扇状地の側縁部を流れ、高瀬川を合わせ、白川と呼び名を変えて須川に流入しているが、近世初期には小白川から市街地の旧県庁付近を通り、江俣、陣場の南をへて須川に合流していた。旧県庁付近は、万日河原と呼ばれ、明治初年まで荒地のままであったと云われている。近世初期の文書によれば、元和9年(1623)の洪水によって山形城下が水びたしになり、翌、寛永元年に洪水防止のため、益山の山麓部から現在の流路を掘削し人為的に変更したとされている。

当該扇状地は、その上流域に段丘地形が認められるが、扇尖部付近では、ほぼフラットな地形面を呈し地形面分化の進んでいない形成途次の中間地であると言える。そのため流路が幾度となく変更し、その痕跡が、小規模な浅い網目状や放射状の流路となって刻まれている。流水は、扇頂～扇尖部にかけて伏流し、扇端部付近に弧状に連なる湧水域がある。山形城下には、五日町清水、地蔵清水、上町清水、孝行清水などの良泉があり、山形城は、その扇端部の湧水地帯を占地している。さらにその西側一帯には、須川に向かって続く後背湿地が広がり、馬見ヶ崎川の流路変更に伴って形成された、いく筋かの自然堤防の微高地が西へ向かって帶状に連なっている。

山形市域の平野部に位置する遺跡群は、このような地形環境に制約された分布状況にあり、扇頂部付近に位置する憩の前、松山などの遺跡は扇状地面上に立地しているが、扇尖部に立地する遺跡は極めて少ない。

扇端部に位置する西校敷地内遺跡では、繩文中期、弥生中期、古墳時代前期および奈良・平安時代の各遺構が層位的に複合して検出されているが、各遺構とも扇状地堆積物と考えられる無遺物層を挟んでおり、古墳時代以降も氾濫の危険のある不安定な状況であったことを示している。

一方、扇状地扇端部から前縁部の低地には、湧水帯に沿って弧状に、自然堤防に沿って帶状に各時期にわたる多くの遺跡が分布する。

鷲遺跡の北に位置する境田遺跡群の調査によれば、平安時代の同一地山層から繩文晚期前・中葉の遺物とともに、弥生中期の遺物も出土しており、繩文晚期の時期には、周辺の低湿地を覆う程度の堆積作用はあったものの、自然堤防上の微高地はすでに安定した住居条件を備えていたと考えられる。

さらに、山形盆地で本格的に稻作農耕が開始される弥生時代中期後葉の時期になると、馬見ヶ崎川および立谷川の両扇状地に接する標高110m前後の地域は、県内でも、この時期の遺跡が、特に多く分布する地域として注目される。七浦や今堀、江俣の各遺跡からは、石窓丁が出土しており、江俣遺跡では羽羽痕土器を伴出している。また、南河原遺跡からは、壹・二個体と壹個体をセッタとする組合せ壹棺墓が発見され、同様の墓制は、境田D'遺跡でも認められる。これらの遺跡から出土した土器は、二本および三本同時施文の平行沈線文系の土器であり、桜井I・II式と呼ばれる一群である。この段階には、鷲遺跡周辺の後背湿地や自然堤防上の微高地は、初期稻作農耕の適地として活況を呈していたと言える。

その後、一時的な断絶はあるが、古墳時代前期の4世紀代には、再び集落が営まれ、山形市宮町の檜葉ノ木、川原田、今堀遺跡などから古式土器を伴う集落の一部が発見されている。今堀遺跡は、鷲遺跡の北に位置し、蛇行する旧河道にそった自然堤防上に立地する。ここからは、平安時代の遺構とともに、堅穴住居群と畝状の溝跡群が検出され、周辺の低湿地を利用した稻作と微高地での稲作を営んでいた様相が把握される。このような安定した立地環境は、5世紀以降、低湿地を利用した水田經營をその基盤とするものではあったが、鉄製農耕具の普及と灌がい技術の発達によって、より広範な水田經營を可能とし、可耕地の拡大



(第2図) 馬見ヶ崎川扇状地と須川東岸平野部の遺跡分布

番号	遺跡名	時 期	調 査
1	馬見ヶ崎川扇状地	古墳時代	6次にわたる從前調査実施
2	須川遺跡群	第5期	6次にわたる從前調査実施
3	七瀬	第5期	6次にわたる從前調査実施
4	御山遺跡	第5期	6次にわたる從前調査実施
5	御山遺跡 4号墳	古墳	須山古墳群を含む 桜井式の組合せ遺跡が出土
6	御山遺跡 5号墳	古墳	古墳跡以降
7	御山遺跡 6号墳	古墳	古墳跡以降
8	御山遺跡 7号墳	古墳	古墳跡以降
9	御山 2号墳	古墳	古墳跡以降
10	宮町古墳	古墳	古墳跡以降
			古墳跡による石棺、圓錐形
			柱状石柱による石棺、圓錐形
			柱状石柱による石棺、圓錐形
番号	遺跡名	時 期	調 査
11	植葉ノ木	奈良時代	古墳前期
12	川原田	奈良時代	古墳前期
13	大河内	奈良時代	奈良時代
14	五日町古墳	奈良時代	奈良時代
15	山形西牧歌地内	奈良時代	奈良時代中期
16	松山	奈良時代	奈良時代中期
17	御山	奈良時代	奈良時代中期
18	お花山古墳群	古墳	平安後期
19	高原	奈良時代	平安後期
20	今原	奈良時代	平安後期
21	当町三小	奈良時代	平安後期

と農業生産力の増大をもたらすことになった。

山形盆地にある古墳の展開をみると、この地域で最初に築造された古墳は菅沢2号墳で、5世紀後半頃と考えられる。菅沢2号墳が径約54mの大形の壇丘をもつものに対し、6世紀以降、各地域の水系単位に径20mからそれ以下の中小規模の古墳が出現していく状況が指摘できる。鷲遺跡が立地する扇状地扇端部付近でも、衛森塚2号墳、宮町古墳などがあり、周辺の集落を包括するような状況で存在する。衛森塚2号墳は、割竹形木棺を内部主体とし、5世紀末葉頃の成立と考えられ、古墳時代後期以降、十数基からなる群が形成される。その背景には、菅沢2号墳の被葬者にみられるような、山形盆地南部の広範な地域を掌握した大首長に変わり、水系単位の比較的まとまりのある地域を掌握した中小首長が各地に台頭してきたことを示している。

鷲遺跡は、地下水位の高い扇状地扇端部から前縁部へ続く後背湿地に立地し、これまで6次にわたる調査によって、3棟の打ち込み柱による高床式倉庫と数棟の住居跡が検出され、多量の木製品や土製品、骨角器、

穀子などが出土している。遺跡の一部のみの調査ではあったが、周縁に沼地や旧河道をひかえた微高地に集落があり、広い沖積低地に進出し、集落規模も拡大した古墳時代後半期の農耕集落の様相を反映している。鷲からは、南小泉II～栗園式に並行する遺物が出土し、TK23式期の須恵器もあるが、主体は6世紀後半から7世紀代であると考えられる。しかし、鷲遺跡と同じような立地と性格をもつ天童市西沼田遺跡でも同様であるが、奈良時代以降にまで集落が継続して営まれることはなく、集落は廃絶する。奈良時代の様相については、不明瞭であるが、平安期の遺跡はさらに沖積低地の各所へ拡散し、遺跡数も増大し自然堤防にそって、帶状に分布している。特に白川の両岸にそって、壇田遺跡群をはじめとして多くの遺跡が密集する。山形盆地南部の平野には、広い範囲に条里制地割の痕跡が確認されており、開発がさらに進展し、比較的早い段階から古代の律令制下へと組み込まれていくのである。

(茨木 光裕)

〈引用・参考文献〉

- 山形 理・米地文夫「考古資料と地形・地質との関係—山形県の例について—」『山形県の考古と歴史』1967
- 柏倉亮吉・武田好吉・加藤 稔・山口和夫「山形市史・別巻I」1968
- 加藤 稔「山形の弥生式土器」北奥古代文化第10号 1978
- 渋谷孝雄「境田C・D遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財調査報告書第62集 1982
- 渋谷孝雄・阿部明彦「境田C・D遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財調査報告書第76集 1984
- 加藤 稔「弥生文化」山形市史上巻 1973
- 佐藤庄一・尾形与典・阿部明彦「山形西校敷地内遺跡発掘調査報告書」山形県埋蔵文化財調査報告書第17集 1979
- 財團法人 山形県埋蔵文化財センター「今原遺跡調査説明資料」1993
- 茨木光裕「山形盆地の古墳—その特質と展開—」『東北文化論のための先史学歴史学論集』加藤稔先生追憶記念会 1992

(2) 自然的環境

以下の順に述べる。

1. 山形盆地南部の低地の地形
2. 馬見ヶ崎川扇状地外縁部分のごく表層の地質構造と堆積年代
3. 舗道跡とその周辺の微地形・埋没地形
 - a. 旧版地形図による微地形判読
 - b. 空中写真的面像処理による微地形判読
 - c. 発掘調査で明らかになった微地形
4. 舗道跡の立地環境

1. 山形盆地南部の低地の地形

山形盆地は東西の最大幅約15km、南北約40kmの紡錘形をした内陸盆地であり盆地底の高度は海拔およそ100mである。山形盆地の北半分を最上川が貫流している。

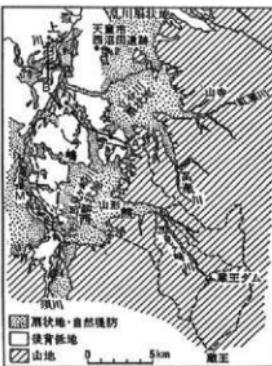
山形盆地の南半は東西幅約8kmであり、その中心線より西側に寄って須川が北へ貫流し、これに向かって東西山地から、東側には馬見ヶ崎川や立谷川が、西側からは本沢川などいくつもの小河川が流れ込んでいる。これらの河川に沿って扇状地が発達している。

山形盆地南部の盆地底の東西方向の地形配置はつぎの

要素からできている。

東から西へ向かって、馬見ヶ崎川や立谷川の扇状地群、扇状地の外縁の後背湿地帯、須川の氾濫原(自然堤防と旧河道)、西側の扇状地群である(図3)。

須川の氾濫原(自然堤防と旧河道)の幅はおよそ1km未満である。



(第3図) 山形盆地南部の盆地底の地形(阿子島, 1988, p.105より)
図A'—B', X-Yは図3の断面図の位置を示す。

考古遺跡、今：今原、船：船、西：山形西高敷地内、熊：熊ノ前

馬見ヶ崎川扇状地をはじめ、扇状地の平面形は指を広げた手の形をしている。甲にあたるところまでがいわゆる扇状地面であり、指にあたるところは現在および過去の河道帶である。指と指との間は、河道からは離れて細粒物質しか堆積しないから軟弱地盤となっている。いわゆる後背低(温)地帯である。過去の河道帶でもっとも明瞭なのは、旧県庁～江戸～陣場の筋であり、扇中央では明瞭な帯状の凹地となっている。扇端部～外縁部にかけては、逆に、細長い帯状の高まりとなっていて、詳しくみるとそれは凹地の帯(帯状の水田、ときに沼)とその両側の自然堤防(畠地)のセットからできている。陣場付近では陣場池をはじめ4つの池がごく最近まで点在していた(図4)。この河道跡は藩制時代初期に山形城下の水害を防ぐために河道を北へ付け替えた時すなわち約350年前までの河道の跡である。

扇状地面内(扇端部)の河道跡で時代が決定されたのは山形西高敷地内遺跡のなかの河道であり、これは本流ではなく幅約8mの小さな支流の河道であるが、繩文時代中期には河道両側の自然堤防に集落が営まれている。発掘調査(山形県教員委員会、1992年の第5次調



(第4図) 明治34年(1901)測の縮尺1/20,000地形図「湯山」、「山形」からよめる復地形。
土地利用記号くくりのうち、畠、桑畠、立木地を黒塗りつぶしとし、これと集落記号(ハッシュグ)によって、微高地を示す。

査、ほか)によると繩文中期、弥生、古墳～奈良、平安の各時代の包含層(細粒)と砂疊質の堆積層からなる間層とが互層をなしている。すなわち集落がいくたびかの氾濫におそわれたことが推定できる。この河道は平安時代にはおおよそ埋もれきっている(阿子島ほか3, 1991)。

手指状の微高地は、現在の馬見ヶ崎川沿いの自然堤防が最も幅広く明瞭であるが、鷲遺跡周辺にもいく筋があり、檜町2丁目付近～見崎の帶、檜町4丁目付近～今坂の帶、鷲壁にそった帶、寒河江街道にそった帶などがある。これらは水田地帯のなかの細長い畠や果樹園(図4では桑畠)の帶として認識される(図4)。

これら微高地はところどころで河流から短く分枝しているが、氾濫の名残(クレバス・スプレーと呼ばれる現象の跡)であろう。鷲壁の現在の川床は自然堤防頂面からおおよそ2m程の深さである。

鷲遺跡は鷲壁の自然堤防のすぐ西側の後背湿地に位置している。

2. 馬見ヶ崎川扇状地外縁部分のごく表層の地質構造と堆積年代

鷲遺跡周辺のボーリングによるごく表層の地質構造はまだ資料がない。もっともよくわかっているのは、盆地を横断する高速道路にそった地質断面および西回りバイパスぞい陸上競技場付近である。前者は1km～数100m間隔のボーリング資料により、後者は数100～数10m間隔のボーリング資料によって、微地形とごく表層地質との対応が検討されている。河道帶(手筋)では砂疊質、後背湿地(指の間)では泥質である(図5)。その配置は歴史的に(断面で上下に)あまり変化していない。いいかえれば、河道帶の側方への移動=ゆらぎ=はあまり大きくなことがわかっている(阿子島ほか2, 1988; 阿子島, 1989)。これらを参考にすれば、鷲遺跡は地山層も包含層もおおむね泥質で、時として砂疊層がはさまれるような場所であることが予想される。

C14法による年代測定によって明かになった堆積速度は、城西町5丁目(扇端より外側)の地表下5mの年代が約

1.6万年B.P.、見崎～中野～成安のいくつかのボーリングの年代一深度関係から平均的に約1万年前の深度が約10mである(阿子島, 1983, 89)。地表面の起伏は現在の自然堤防頂面～河床の比高が数mある(最上川ぞいでは10数m)ことからわかるように平坦ではないから、年代一深度関係は微地形のなかのどの様な位置にあったかが考慮されなければならない。例えば、今坂遺跡(1993年山形県埋文センター調査)では、古墳時代住居跡を主とするが、弥生時代遺物、古墳時代包含層が水田面下數10cm以内にあり、一方集落を横切る河道(覆土のため空中写真からは検出できなかった埋没河道)の底では現水田面下約2mから同時代の遺物が検出された。いずれにせよ、これらのおおよその年代一深度関係は鷲遺跡周辺にも適用できると予想される。

3. 島遺跡とその周辺の微地形・埋没地形

a. 旧版地形図による微地形判読

明治34年(1901)測の縮尺1/20,000地形図「漆山」、「山形」の土地利用記号くくりのうち、畠、桑畠、立木地を墨塗りつぶし、これと集落記号(ハッティング)とによって、微高地を示す(図4)。初期りと呼ばれる、この時期のはじめの正式測量図に大畦畔は表現されていない。畦畔は地籍図を調べなければならない。

この図から、島遺跡周辺では船堀に沿って微高地がある、島遺跡は水田(後背湿地)であったこと、今回調査区の北東隅および南西方を道路と水路がはしってしたこと、調査区中央をNNW-SSE方向に電柱列?がはしっていたことが示される。(図4の中央の四角形くくりが今回調査区)。

b. 空中写真の画像処理による微地形判読

昭和36年(1961)ころに耕地整理が行われたためこそが島遺跡の発見をもたらしたが、かつての地割りが失われている。これを記録した資料である1941年頃米軍撮影の縮尺約1/40,000空中写真(M68, 80)によって、土地利用ならびに地割を読むと、今回調査区の南西縁をSE-NW方向に走る河道路、発掘区の北東隅を島堀から分岐して西へ走る河道路が明瞭である(図6)。その拡大コピーに現在道路と島史跡の園地を記入したものである。前者は現在全く失われており、後者は現在起伏にもあらわれている。

図7、8は昭和51年(1976)撮影縮尺約1/1万カラー写真および昭和58年(1983)撮影の縮尺約1/1.6万のモノクローム写真を画像処理したものであり、それぞれスキャナーで単色の濃度256階調で読みこみ、なるべく明暗の差が詳しく現れるよう16段階色に変換して表示した。図7は1976年カラー写真を画像処理したものであり現在地割りと斜交し、ほぼ南北方向を示すいく筋もの細線が読める。これらは耕地整理以前の畦畔であろうと考えられる。この縮尺では畦畔と水路を区別できる精度はない。東西方向の細線構造はよく表れていない



(第4図) 馬見ヶ崎川扇状地外縁部分のごく表層の地質構造と堆積年代。
aは1km×数100m間隔のボーリングデータから、bは数100m×数10m間隔のボーリングデータから。
数字はC14年代測定結果。(丹子島、1983, 88, 89より)

い。

これらの写真的明暗濃度を乾湿と読み換えて強調して示したのが、図8であり、今回調査区の中心(整備された園地ならびにその東側の指定地部分)付近の南半が中州状にやや乾いた部分であると予想できる。ただしこれは耕地整理後の乾湿状況であり、本来の乾湿は図6に示される。調査区の北東隅から北縁、南東部から西中央にかけて暗部がある。

c. 今回調査で明らかになった微地形

今回の調査において、調査区画30m格子点の標識タケ頂の水準測量が行われた。タケ頂と地面との高度差は0.15m程度である。一部を除いて疊上にはなく、水田面にある。これから相対的に全体の起伏を知ることができる(図9、10)。図10の等高線はとりあえず25cm間隔とし、図の等高線は畦畔にあわせた補正はしていない。トレンチ番号は仮番号NE1, 2, ..., NW1, ..., SW1, ..., SE1, ...も付記した。前は、遺構遺物のあるところを示し、-0.0mは確認面の深さ(水田面から)。畦畔を除く)のめやすである。

調査区の中心(整備された園地ならびにその東側の指定地部分)付近が中州状に高く、調査区の南辺中央か



(第6図) 1945年頃米軍撮影の縮尺約1/40,000空中写真(M681,80)による崎造跡付近の土地利用。

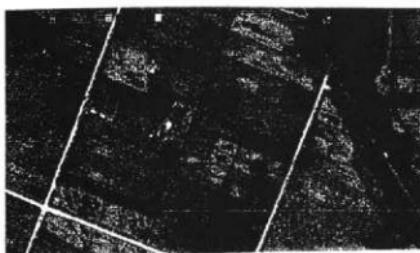
今回調査区の南西縁をSE-NW方向に走る河道路跡、発掘区の北東隅を鶴賀から分岐して西へ走る河跡跡が明瞭である(拡大コピーに現在道路と園地を記入)。左右写真は印刷濃度をえたもの。

ら中心の西側にかけて低い帯がある。この部分に一致して、粗粒の河川氾濫堆積層が覆土として分布している。

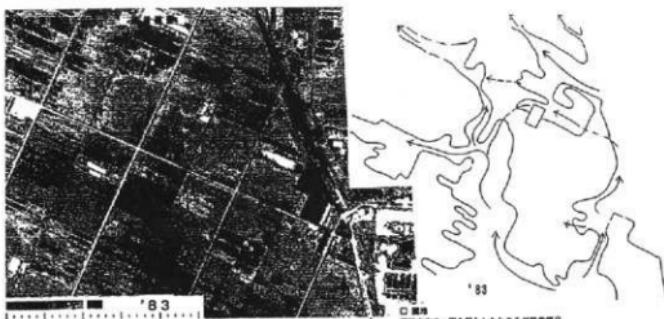
調査区のさらにその東側は畑、果樹園、石碑群があり高い。調査区の東北隅に低い帯があり、この部分の地山層には泥炭層のなかに砂層が挟まれている。鶴賀から連なる旧河道である。

遺構遺物は、調査範囲の北部、南東隅を除いてほぼ全体に分布している。地山層は全体を通じて、厚い泥炭質であり、包含層も泥炭質である。(NE-8)におけるトレンチ断面では、

I 層	地表下~0.2m	作土
II 層	0.2~0.3m	黒色砂混じり粘土 【IIIが土壤化したもの】
III 層	0.3~0.5m	検出面 分解した腐植層



(第7図) 昭和51年(1976)撮影の縮尺約1/1万のカラーより明暗を強調したもの。
現在地割りと斜交し、ほぼ南北方向を示すいく筋もの網線が認める。耕地整理以前の地軒であろうと考えられる。(画像処理。原図カラー)



(第8図) 1983年撮影の写真によって明暗を強調したもの(原図カラーのため印刷濃度段階と一部対応しない)
明暗濃度を乾湿と読み換えて表示したのが下図であり、→印のついた部分が旧河道など、湿った部分 □:復元整備済みの圃地部分

(腐植の構造を残す)【包含層】

(以下検土材によって) 確認面

IV層 0.5~0.8m 黒色粘土【ほとんど分解した腐植】
0.8~1.0m 中砂混じり粘土

包含層は腐植の構造をわずか残す程度に分解している。その母材は水中堆積である。II層は、やや分解が進んでいるが、2次的に=鷺遺跡埋没の後に=地下水水面より上の部分が乾いて土壤化したこともある。鷺遺跡生活面の認定は、おおよそIII層の下限になる。生活面の認定には、土相のみならず、遺物の出土状況=ささっているものと、地表に置かれたものと=絶対標高の検討が必要である。(NW10/4Bグリッド)では、突き立った礫状?の木製品が検出されたがその上限高度は104.1mであり、中心の(NE8/3Eグリッド)の居住跡の床面の標高は104.5mである。すなわち鷺遺跡当時の生活面(あるいはその後の地下水水面)は中央に高く、西へ低い。そのため洪水堆積相を示す覆土は西側が厚くなる。

南西側に分布している、細砂～シルトを主とする覆土があるが、河川の氾濫時の堆積層である。その厚さを(0.0m)で示す。(SE6/7Dグリッド)では葉理が明晰で流水堆積を示している。中央部の、泥炭よりも高まり=地山層=に対してアバットすると予想される。(NW 9/3Aグリッド)では厚さ約0.4mの覆土の下から水路と岸の高まり、石(踏み石?)が検出された。

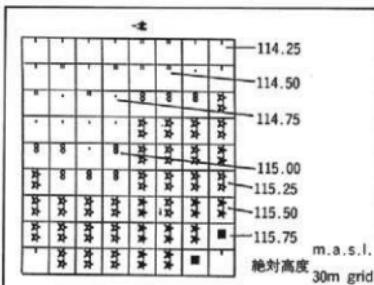
(SE3/6Dグリッド)のトレンチの北端部分のみに、包含層の直下と推定される層準に厚さ0.2mの粗砂がある。それは南西部にひろがる洪水堆積砂層よりも、下位の層準である。

4. 鷺遺跡の立地環境

包含層は腐植の構造をわずか残す程度に分解しているので、その母材は水中堆積である。

鷺遺跡は、天童市沼田遺跡、高畠町押出遺跡と同様に低湿地に立地している遺跡であるが、水準測量や空中写真的画像処理によれば一様な低湿地ではなく、中州状のかすかに高い部分とこれを縁どる浅い河道状の低い部分があり、それぞれ明暗(それぞれ相対的に乾湿)部分を示す。低い部分は、南西から西端にかけてと北東隅から北西隅にかけてである。

鷺遺跡の地形的環境をはじめて論じたのは山形・米



(第9図) 30m格子標高による、今回調査区の微起伏

地(1967)であり、「扇状地前線帶の低湿地中のうちやや高い部分。自然堤防的高地上」にあり、「扇状地面より洪水の害が少ない。砂礫の堆積が少ないため」立地し、「江俣、障場の自然堤防が発達するとともに後背湿地化して」放棄されたのではないかと述べている。

しかし、その後天童市西沼田遺跡の発見があったわけで、高床式住居の可能性など低湿地における居住形態についても考えなければならなくなつたわけである。また、地山層、覆土とともに泥炭質であり、自然堤防というよりはむしろ後背湿地の一部がやや乾いて中州状を呈した部分であり、覆土の段階で南西側の低い部分にのみ砂質の堆積層が急激に堆積している。

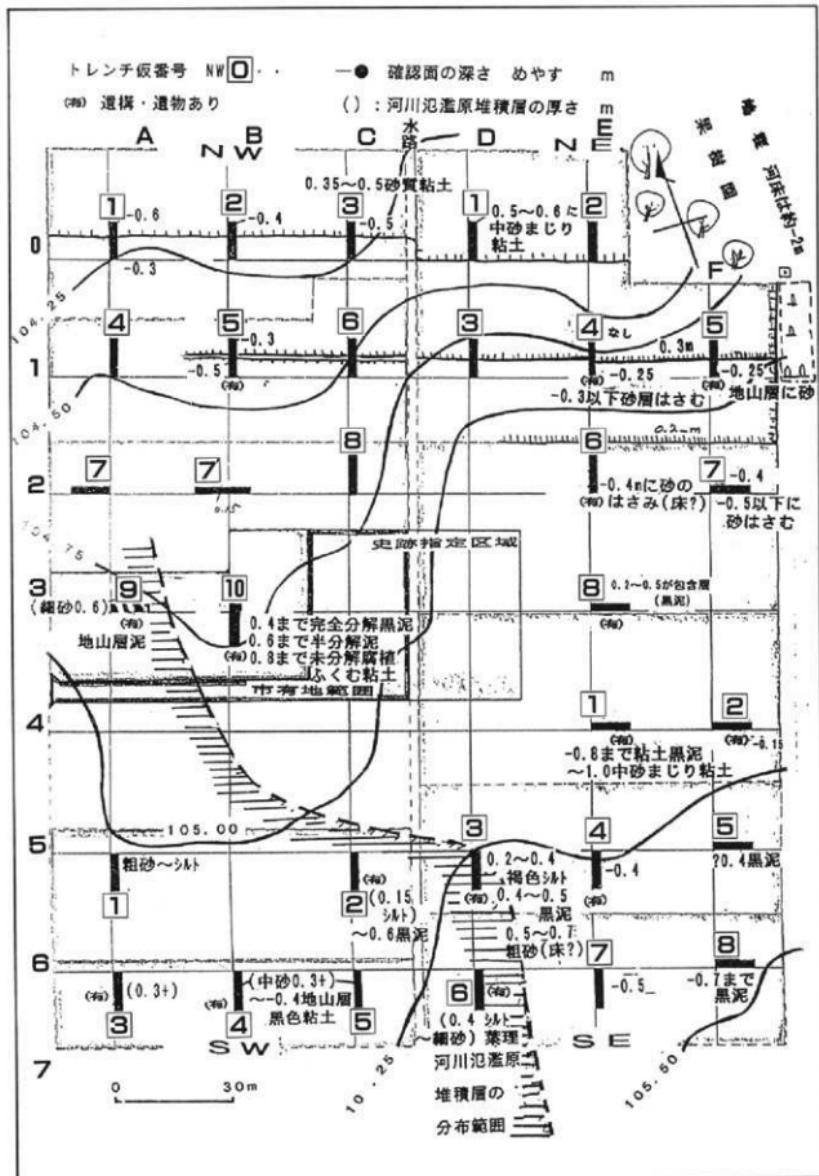
鷺遺跡が立地したのは、後背湿地がすこし乾いたときであろう。現在の水田でも季節的には歩ける程度になるから、中州部分は居住可能だったのではないか。

南西から西端にむかう低い部分には鍛?の木製品が検出され、また時期不明の水路があるなど低い部分には水田などがあったことが予想される。この低い部分は河川の氾濫時に急激にもたらされる細かい砂～シルトに覆われている。

中州状中央部の土層中にこれに対応する粗粒の層準があれば鷺遺跡が存続した時の環境復原のために参考になるが、認められなかった。

鷺遺跡の核心の住居跡部分と周囲の緩い落込み部分における、当時の生活面の絶対標高の認定と地下水との関係との検討は、当時の生活環境の推定復原だけでなく、今後の保存計画とも絡んでとくに重要である。

(阿子島 功)



(第10図) 30m格子標高による0.25m間隔等高線、確認面の高さ、覆土の厚さ分布図

〔崎遺跡文献〕

阿子島 功(1984)山形盆地の考古遺跡の埋没深度と微地形
(予報)『日本地理学会予稿集』25, 54-55

阿子島 功(1987)山形県、内陸盆地の10年堆積速度『日本地
理学会予稿集31』74-75

阿子島 功・吉田 公・志田 勇(1988)馬見ヶ崎川層状地の微
地形と“ごく表層地質”。日本地理学会予稿集, 33, 26-27

阿子島 功(1988)考古学発掘調査のための微地形分類——考
古学と私の地形学3 地理, 33-8, 100-109 古今書院

阿子島 功(1989)低地の埋没微地形面の同時間面の起伏(演
旨), 東北地理, 41-3, 188

阿子島 功・吉田由美子・佐藤庄一・佐藤正俊(1991)扇頂部の
堆積過程の一例——山形市馬見ヶ崎川層状地山形西校敷地
内遺跡。日本地理学会予稿集, 39, 70-71

山形 理・米地文夫(1967)考古学的資料と地形・地質との関係
——山形県の例について。柏倉亮吉教授還暦記念論文集, 3
-11



SE 6 トレンチ(7Dグリッド)東側壁

このトレンチは、写真右端の縁によって、2分割して設けているが、その北半部分の東側断面である。写
真的明色部分が洪水性の覆土(空気にふれない場合黒褐色および灰褐色を呈するシルト)。トレンチ底~サブ
トレンチにかけて包含層(砂まさじ)の黒褐色粘土。完全分解した肥沃で軟らかい、洪水性覆土はSE 6(7D
グリッド)では砂質となり葉理を示す。

III 調査の成果

(1) 調査の方法と経過

今回の調査は鷲遺跡の範囲確認を主な目的としており、そのため遺跡の中心と思われる部分は避け、トレンチ($10 \times 2\text{m}$)を放射状に30カ所設定した。また調査の目的にしたがって、鷲遺跡の特徴をしめす遺構・遺物が確認できた時点でそれ以上掘り進めることは原則として行わないことにした。

はじめに調査範囲内にトレンチを設定するため、業者に委託して調査員の立ち会いのもとで、鷲遺跡指定区域を中心に杭間30mで基準杭を打った。基準杭は西から東にA～F、北から南に1～6の番号をつけてそれぞれのトレンチの呼称にした。

7月19日からトレンチ設定に入ったが、それに先立って調査区内の中央を南北に流れる水路から遺物の採集を行い、その際完形の甕をはじめ多数の遺物が採集された。

トレンチ設定作業と並行して設定の終了したところから表土剥ぎを始めた。表土を剥ぐにあたっては、当初は大部分で重機を使用する予定であったが、人手の方が時間的に早く正確で、また重機の投入も選れたこともあり、結果的に2/3のトレンチでは人手で作業をおこなった。

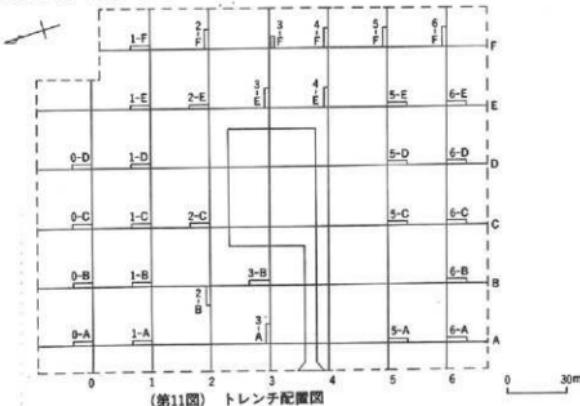
7月27日には全トレンチの設定を終了した。またこの日まで既に2E、3E、4E、5Eトレンチなどで表土およびII層の耕土までを掘り下げて、土器片等が多く出土した。これ以外のトレンチでは、耕土まで掘り下げた段階で明確な遺構・遺物が検出されなかつた場合は、トレンチの半分($1 \times 10\text{m}$)をさらに深掘りして遺構・遺物の有無を確認するという方法をとった。8月6日までには全てのトレンチで耕土までを掘り上げ、確認の終わったトレンチから順次写真・図面をとって終了とした。

また、2E、3E、4E、5Dトレンチでは、III層でモヤウリなどの種子が出土したので、それぞれのトレンチのIII層の土を、とくにその量は決めず採取し、最小3mmメッシュで水洗いした。その結果、種子としては前回の調査で出土したものと同じものを確認した。その他この作業によって2Eトレンチから曲玉の石製道具、4Eトレンチから土製の小玉などが見つかっている。

調査区域南西側の複数のトレンチでは畦畔が確認され、古い水田がひろがるらしい。

調査期限は、当初の予定では9月末日であったが、結果的に今年は記録的な冷害の年となり、発掘作業も雨の日が多くまた台風の影響などでなかなかはかどらず、期限内に調査を終了することが難しい状況になつた。そのために地権者の方々のご協力で調査期間を若干延長させていただき、10月5日で調査はようやく終了した。

さらに補足調査として遺跡のひろがりの有無を確認するために、11月27日、28日に7～10月の調査区域外の東側と南側で $1 \times 1\text{m}$ の試掘坑を10カ所ずつ設けて試掘調査を行つた。その結果、東側には遺跡はひろがらず、南側では畦畔がさらに延びていることを確認した。



(2)各トレンチの概観

1Bトレンチ

ここでは土器片などの出土はないが、木片が少量出土している。畦畔の北側ではIII層(泥炭層)の上面で加されたような痕跡をもつ木片も検出されている。

3Eトレンチ

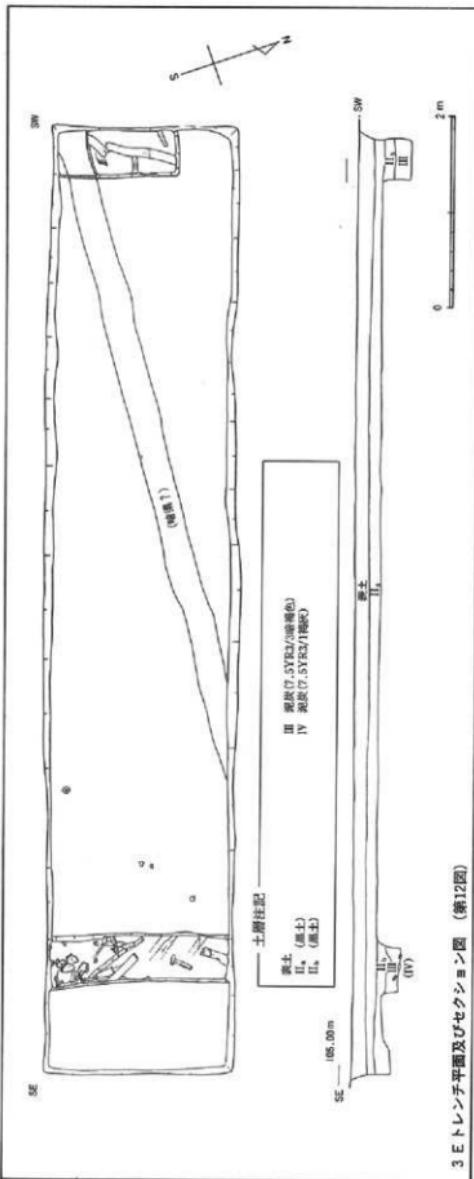
3Eトレンチは、史跡指定区域の東側に東西に長辺をとって設定した。遺物はすでに表土から小破片ながら出土し、II層(耕土)の上部までで比較的多量の土器片が出土した。

トレンチ西端で50×130cmの範囲を深掘りしたところ、III層(暗褐色腐植土層)からも土器片が出土し、その下部では、IV層(灰褐色粘土層)面で加工痕のある建築材と推定される木材が、複数横たわった状態で検出された。

西側の深堀りの結果から、遺跡の範囲はさらに東側にひろがると考えられたので、トレンチの東端から1mのところで幅50cmで南北に深堀りをおこなった。ここでは特にIII層中で土器片の出土が多く、IV層上面では完形の甕、高壺、小壺の壺、磁石などが一括で出土した。また同じIV層上面で、複数の木材が検出された。ここでは板材、角材といったような面取りされたものが多く、建築材と推定できる。なかには用途は不明であるが、三つ又状に組んで使用されたらしい木製品もある。

以上のことから、IV層面はある時期の生面であり、遺跡はさらに東へのびるものと考えられる。

また種子類の出土が多いため、深堀り箇所の土を水洗いしたところ、モモ(大・小)、スモモ、ヒョウタン、クルミ、ウリ、その他の種子を確認した。また桜の樹皮なども見つかった。



3Eトレンチ平面及びセクション図 (第12回)

5 D トレンチ

5 D トレンチは間に畦畔をはさんでいるため、仮に南をS区、北をN区とする。

まずN区では、やや北側でV層(砂層)が1~2m幅で溝状にくぼみ、そこにVIa層(黒色粘土質)が比較的多量の土器片を伴って堆積する。土器片はV層上面で面的に出土し、ある時期での生活面と考えられる。また溝の東側のトレンチ際でヒョウタンの種子が集中的に多量に出土しており、水洗作業によって、その他にはモモ、スモモ、ウリ、ゴマ、極少量の炭化木、骨片などを確認した。N区南側では木が横倒しの状態で検出されているが、いずれも加工痕がある、ぼぞが作り出されているものもあり、建築材と思われる。

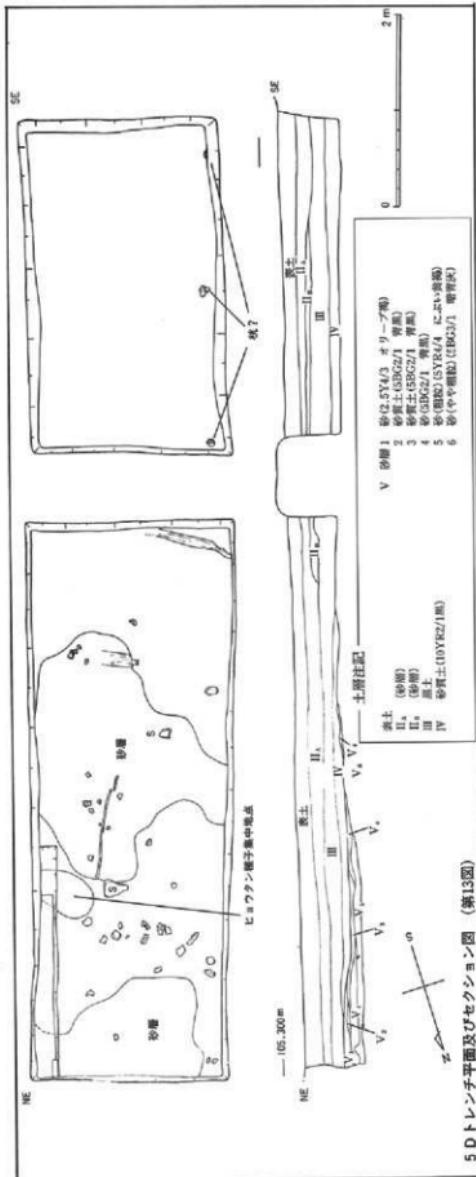
N区北東部でV層(黄色粘土層)面まで幅20cmで断ち割ったところ、V層中からも土器片が出土し、VI層上面で加工痕を有する木製品(杵か?)を検出した。このことは、VI上面がV層上面とは時期を異にする別の生活面であることを示すものと考えられる。

S区では遺物はほとんど出土していない。ただS区西側のトレンチ際で、約135cmの等間隔で、径10cm程の木が南北方向に並んで打ち込まれているのを検出した。この並びを北に260cm延長したN区にも同様のものが検出されている。遺物は2E、4Eトレンチなどに比べて少ない。

2 F トレンチ

2 F トレンチは、東西に長辺をとって設定した。ここではトレンチ西端から4m付近を境にして、西と東で遺物の出土状況が異なる。西側では比較的土器片の出土量が多く、完形に復元できる個体もあり、また加工痕のある木片なども出土している。これに対して東側では、遺物はほとんど出土しなかった。

西側で遺物が出土したのは主にIIb層(黒色粘土質)で、III層(泥炭層)以下からの出土はない。



3 A トレンチ

ここでは、3～4時期の変遷が考えられる水路(旧河道)と、これより時期の古い水口部をもつ畦畔が検出された。遺物は、新しい時代のものが数点出土しただけである。

畦畔は幅80cmほどで、調査区域南西側で確認されているものと方向がほぼ同じであることから、一連のものと考えられる。水口と考えられる部分には、直径40cmのものをはじめ多くの石が用いてあり、水田の水管理に利用されたと考えられる。

2 E トレンチ

遺物は小破片ながらすでに表土から出土し、II層(耕土)以下からは多量に出土している。

ここでは、III層の土質がトレンチのほぼ中央を境にして南北で異なり、南側に黄褐色砂質土(III b層)、北側には黒色粘土質土(III a層)が堆積する。

そのうちまずIII b層であるが、この層上面の中央部付近で、上下2枚の薄い炭ブロックが確認され、周辺には焼土がひろがっていた。遺物はこの北側に分布し、いくつか一括で取り上げることができた。

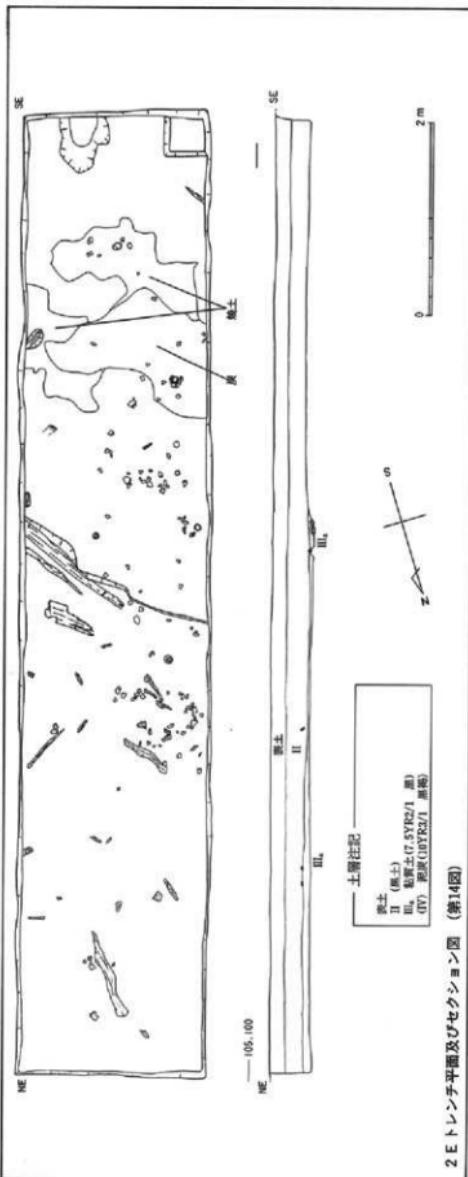
III a層では多量の土器が出土し、一括で取り上げたものが多い。また木片の出土も多いが、とくに加工痕のあるものはない。ただ、III b層との境目で、III b層の土の崩れを防ぐために使用されたような木材を検出した。さらにその北側には薄い木の層があり、まるで木板を敷いたような状況であった。

全体的に見れば、周囲より1段高いIII b層上面を生活の場としていたと考えられる。

またIII a層土の水洗作業によって、管玉、曲玉の石製模造品などの装飾品が採集された。当トレンチでの種子類の採集量は少ない。

3 F トレンチ

3 F トレンチは、3 E トレンチでの木材・遺物などの出土状況からここだけでは遺跡の



東限が確定できないため、補足的に3Eトレチの東側に5×1.5mで設定した。

遺物は土器片が少量出土している。IV層面で木片が出土したが、加工痕などは見られない。

2Cトレチ

2Cトレチは、南北に長辺を取って設定した。遺物は、土器片はほとんど出土しなかったものの、木片が比較的多く出土した。またトレチ中央部には暗渠のような溝跡がある。

II層(耕土)途中からトレチ西半分をIII層面まで掘り下げた。その結果トレチ南部のIII層(泥炭層)上面で、一端に木材を組み合わせるための加工痕をもつ、長さ150cm、直径15cmの丸材が見つかった。またこれより南側のIIIa層中からも、直径15cmの面取りしてある丸材(角材)が見つかっている。北部では木片が集中的に検出されたが、とくに加工されたものはない。ただIII層に打ち込まれた径5cmほどの木材が一本見つかった。

トレチ北端で一部を深掘りした結果、III層とIV層の間に1~2cmほどの薄い炭化物層があり、V層以下は再び泥炭層になる。

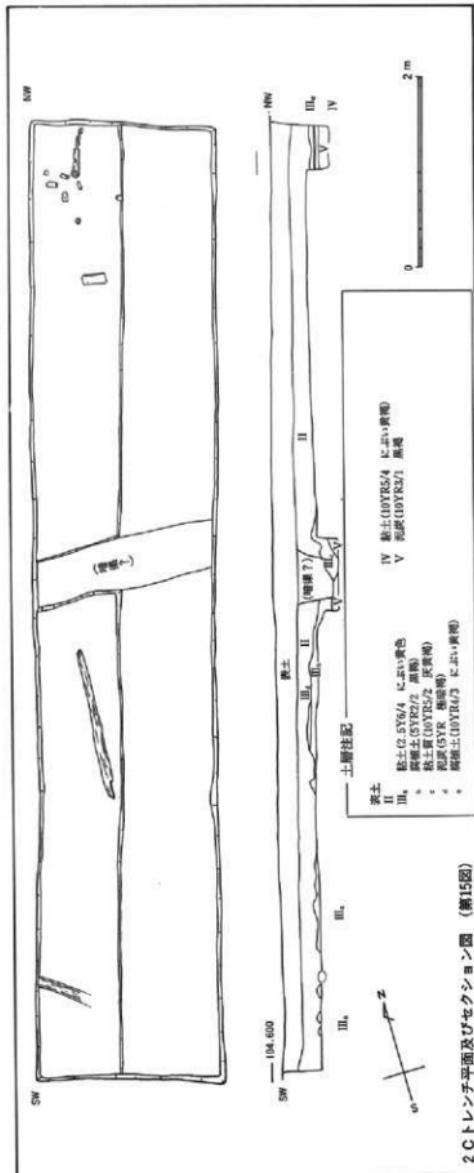
5Aトレチ

ここでは、トレチ北側で幅50cm程度の東西に延びる畦畔を、II層(暗青灰色砂層)までを除いた段階で確認した。III層(黒色粘土)が水田面と考えられる。遺物はとくにない。

6Aトレチ

6Aトレチでは、III層(暗青灰色砂層)の西半分を掘り上げた段階で、トレチ中央からやや南寄りに、東西に延びる畦畔とその水口部と考えられる部分を検出した。水口部には直径20cm程度の石がおかれており、その状況は3Aトレチと類似する。IV層(黒色粘土)が水田面と考えられる。

遺物はとくに出土していない。



3 B トレンチ

ここではII層(耕土)途中からトレンチの東半分をさらにIV層(泥炭層)面まで掘り下げた段階で、トレンチ北部でIV層中に打ち込まれた木を検出した。

次にこの全体を明らかにするため、さらにその北側を幅50cmで断ち割った。その結果は複数の板材で構成された農具とも考えられるものであった。IV層(泥炭層)深さ30cmに達しており、とくに組み合わせるための加工は施されず、取り上げた途端にバラバラになつた。あるいはヒモのようなもので結び付けて使用されたものかもしれない。

これ以外の遺物は、土器片を含めてほとんど出土していない。

6 B トレンチ

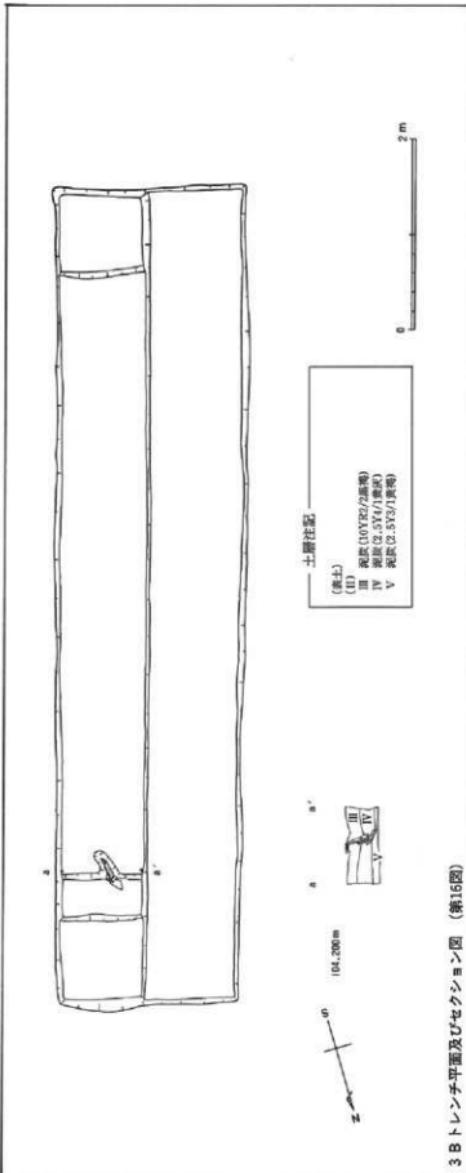
6 B トレンチは、南北に長辺をとって設定した。II層(暗青灰色砂層)まで取り除いた段階で、トレンチ南端で畦畔の水口部を検出した。また水口部付近には小破片ながら多量の土器片が分布していた。

そこでトレンチ西半分を深堀りしたところ、中央より南側でやや大きめの土器片が多量に出土した。多くは当時の水田耕作により破碎されたような割れ方をしている。まだ整理途中であるが接合は離しい。これらの土器片について、時代的には他のトレンチで出土しているものと変わらないと思われる。

また深堀りした側の中央付近で、IV層(泥炭層)中に打ち込まれている10cm程度の角材が検出された。

6 C トレンチ

6 C トレンチでは、II層(暗青灰色砂層)までを剥いた段階で、トレンチ中央付近で東西方向の畦畔を検出した。トレンチ東半分をさらに深堀りしたところ、III層(黒色粘土層)の下部で板状の木製品(30×18cm)が出土した。これには1cm四方の穴が合計7つ穿ってあり、



3 B トレンチ平面及びセクション図 (第16図)

中央に1つと左右に3つずつ対称的に配置してある。田下駄として使用されたものと思われる。

5 C トレンチ

畦を挟んで南側と北側を、仮にそれぞれS区、N区とする。

S区ではとくに何もないが、N区では土器片がわずかながら出土し、トレンチ東半分を掘り下げたところ、V層(泥炭層)上面で1辺10cm程度に面取りしてある長さ70cm以上の角材を検出した。

1 D トレンチ

ここではII層(耕土)までを剥いだところ、III層(褐色土)面に黒土を覆土とする不整形のプランが検出された。これについては、未調査である。

遺物は、土器の小破片がわずかに出土したのみである。

5 E トレンチ

畦畔を挟んで仮に南側をS区、北側をN区とする。S区ではとくに出土遺物はない。

N区ではIII層(灰色粘土)上で、量的には少ないものの遺物が面的に検出された。III層上面には木質層(III'層)が薄く堆積する部分があり、木片の出土量が多い。特にN区北側では紡織用に使用されたと考えられる徑5cm、長さ70cmの木製品が出土している。

1 F トレンチ

畦畔の南側と北側を仮にS区、N区とする。N区では遺構、遺物ともに発見されなかった。

S区では南東角にII層(耕土)から掘り込まれた、最近まで使用された井戸跡を検出した。またS区の北壁際のIII層(黒色砂質粘土)上面から小型の椀が一括で出土している。この他に遺物は出土していない。

1 E トレンチ

畦畔を挟んで南側、北側をそれぞれ仮にS区、N区とする。N区では遺構、遺物ともに出土はなかった。

S区ではIII層(黒色砂質粘土)上面で、北側の東壁際か

ら内黒の壺が一括で出土した。これ以外の出土はない。

2 B トレンチ

II層(暗青灰色砂層)途中からトレンチ北半分で深堀りをおこなったところ、トレンチ西北角のIII層(黒色砂質土)下部から、幅3~5cm、長さ20cm程の羽子板状の木製品が出土した。用途は不明である。また、これ以外に遺物の出土はない。

4 E トレンチ

4 E トレンチで出土した遺物の量は、他のトレンチに比べて多く、また包含層も表土下20~30cmと比較的浅い位置にある。ここでは表土およびII層の耕土までを取り除いた段階で、トレンチ中央部に周囲より一段高くなっている砂質粘土層が、帯状にトレンチを南北に横切っているのが確認された。遺物は多量に出土し、一括で取り上げたものが多く、トレンチ東側の南壁際で出土した大小の甌は、ほぼ完全に復元できた。また、すり石、紡錘車、土製の小玉などの遺物も出土している。

4 E トレンチの基本的な層序は、表土・II層(耕土)・III層(aビート層、b砂質粘土層)、IV層(灰黄褐色泥炭層)となっている。

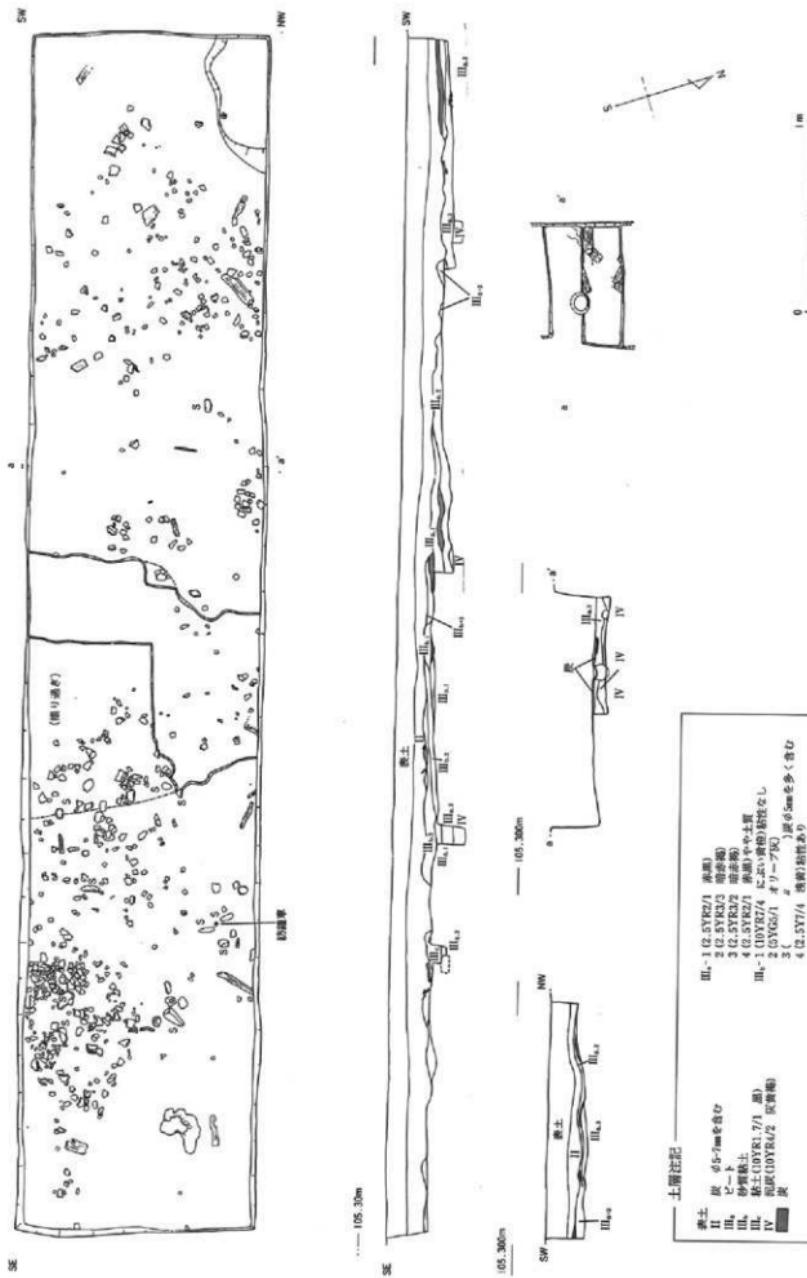
III層についてであるが、ビート層と炭化物層がそれぞれ3枚ずつ確認され、西から東にやや傾斜するよう堆積している。

炭化物層(下)は、IV層の直上で焼けた木材(丸材)と炭化米を含み広範囲に広がっている。これが暗赤褐色のビート層(3)で覆われ、その上面には別の炭化物層(中)がひろがる。ここでも炭化米が多數見つかったが、とくに深堀りした地点では炭化米が塊状で確認された。炭化物層(下)(中)いずれも、出土した炭化米には芒がついたままのものが多く見られた。

炭化物層(中)はさらにビート層(1)(2)に覆われ、炭化物層(上)がその上面に広がる。砂質粘土層(IIIb層)が、さらにこの上に堆積するが、層中にはほとんど遺物を含まず、人為的に盛られたものと考えられる。

またトレンチ中央部で一部深堀りした際、IV層上面で小型の甌と堅杵がセットになって出土した。

種子については、水洗い作業によってモモ(大・小)、スモモ、トチ、ゴマ、その他数種類が確認されている。



IV ま と め

前章では、何らかの遺構・遺物が検出されたトレンチについて簡単にまとめたが、それ以外のトレンチでは特に発見はない。この結果により遺跡は(図18)のような範囲になる。

次ページからの土層図は調査区のC、D、Eの南北ラインと2、3の東西ラインの土層断面を比較したものである。これを木材などの遺物が面的に認められる泥炭層の上面に注目して、当時の「地表推定面(生活面)」を検討してみたい。

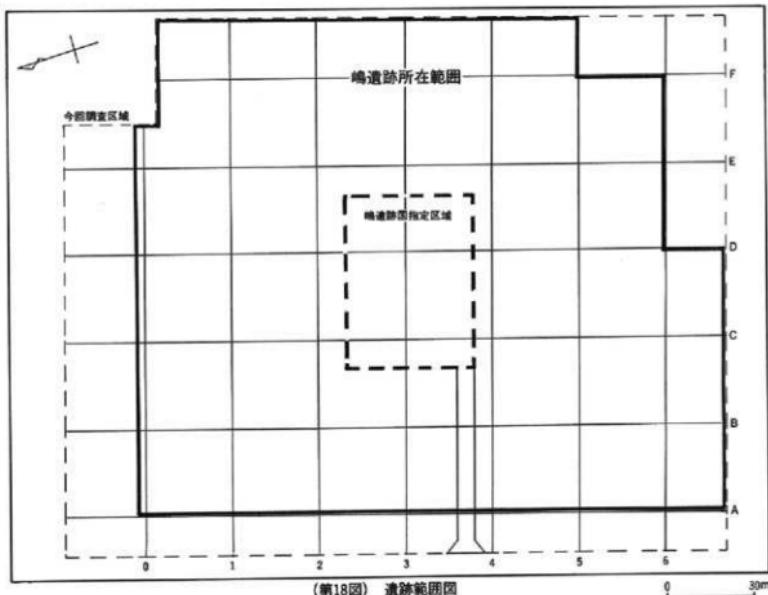
まず最も注目されるトレンチ2E、3E、4Eを含むEラインについてあるが、現地形と高低においてやや異なり、4E、5Eで最も高くその周囲に向かって低く傾斜していることがわかる。また遺物の出土状況などから見て、2E、3E、4E、5Eの泥炭層上面はそれぞれ対応し、時期的には同一のものと考えられる。これには木材などの出土状況から、2C、5C、5Dの同じく泥炭層上面が対応すると考えてよいだろう。これがある時期の生活面とすると、4E、2E、5Dト

レンチでは、さらにもうひとつ別の面が考えられ、4EトレンチのIII_a層上面、2EトレンチのIII_b上面、5DトレンチのV層上面が、それぞれ対応するもうひとつの面と予想される。

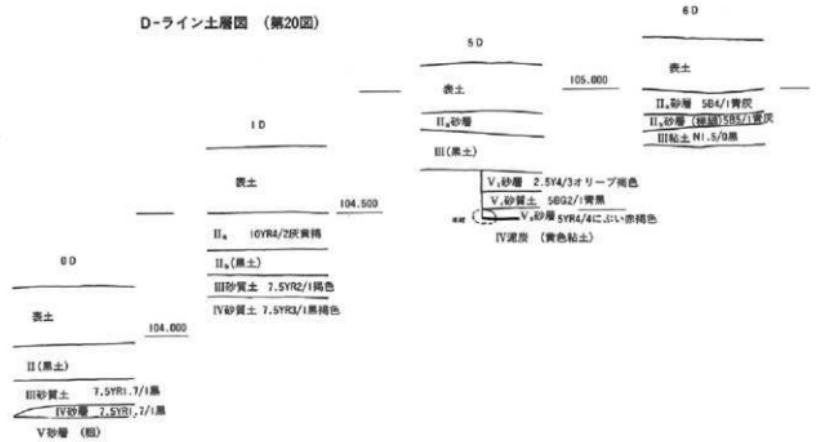
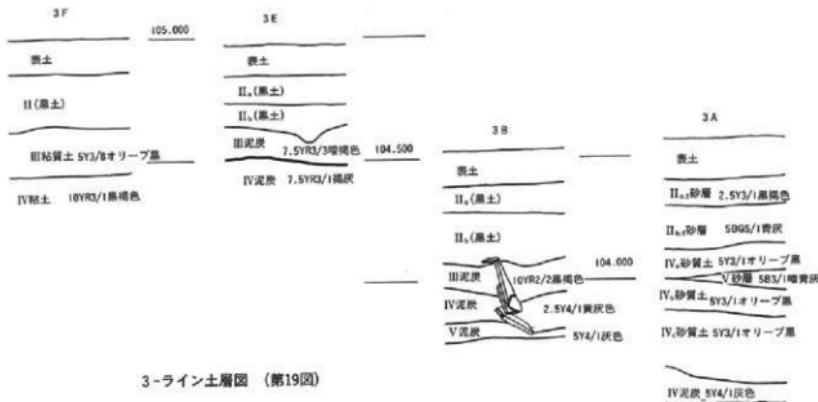
次に東西の3ラインについてあるが、ここでは3E、3Bトレンチが注目される。層序的にこの2つのトレンチはよく対応している。特に3Bトレンチでは農工具かと思われる木製品が出土しており、III層面から打ち込まれたものと考えられる。このことは、3EトレンチなどのIV層面の生活面に対し一段低まった所で農工具が出土したとすれば、集落部と水田との関連を考えるうえで重要である。

当時の地形は、西あるいは北西方向に低くなり基本的に現地形とは差が見られないが、調査区中央部で若干の高まりが認められた。鳩の集落はこの高まりに営まれ、周辺の低地で水田などを経営していたことが予想される。

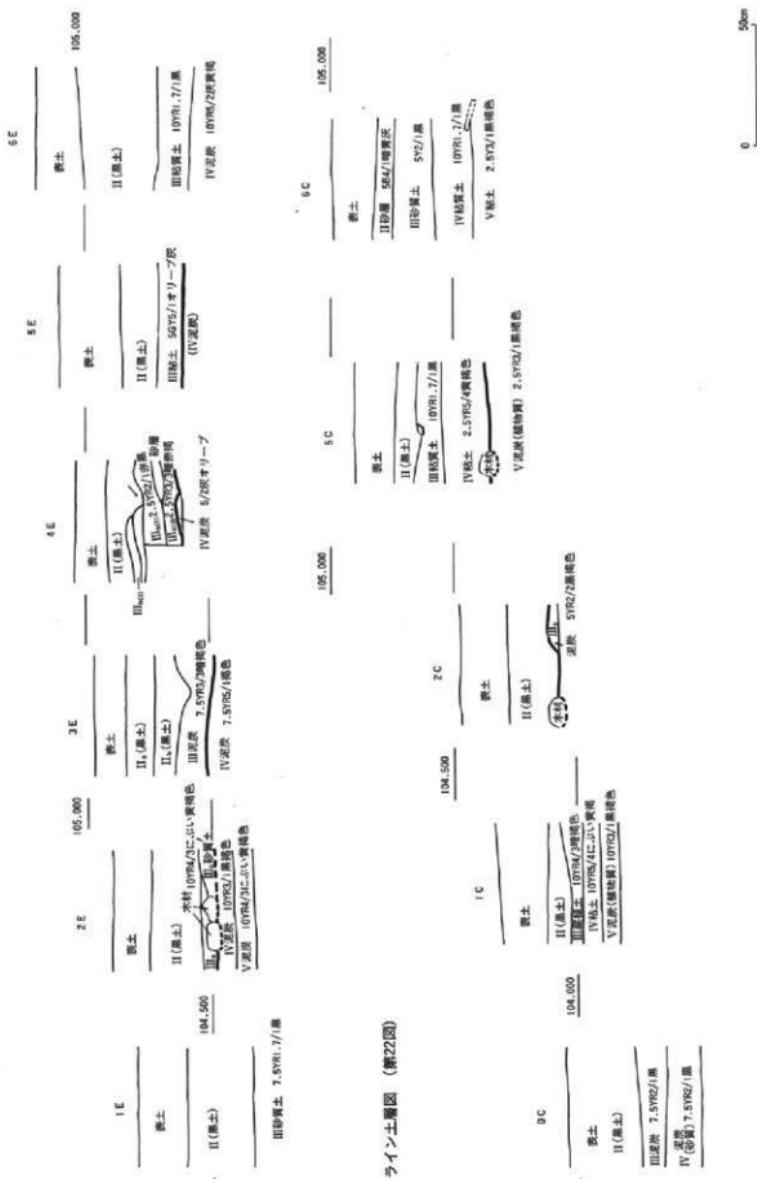
遺物については現在整理作業中である。



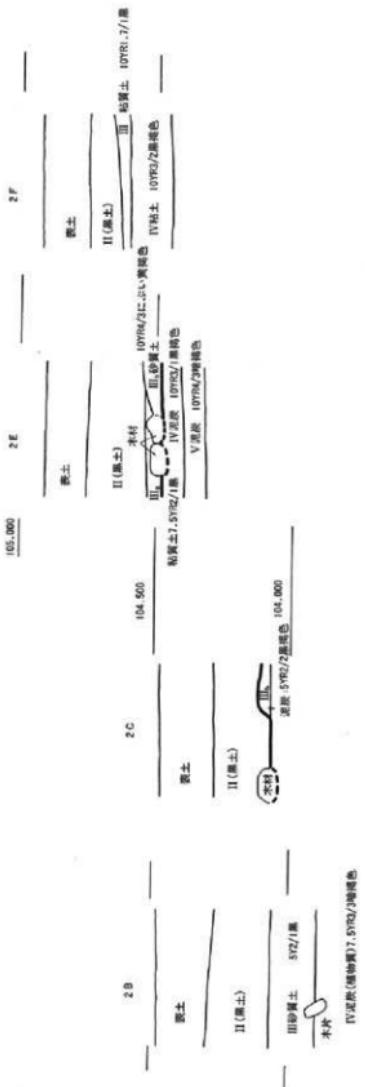
(第18図) 遺跡範囲図



E-ライン土層図 (第21回)



2-ライン土壌図 (第23回)



写 真 図 版



第1回版 島造跡遠景



第2回版 島造跡近景



第3図版 4Eトレンチ全景



第4図版 4Eトレンチ中央部



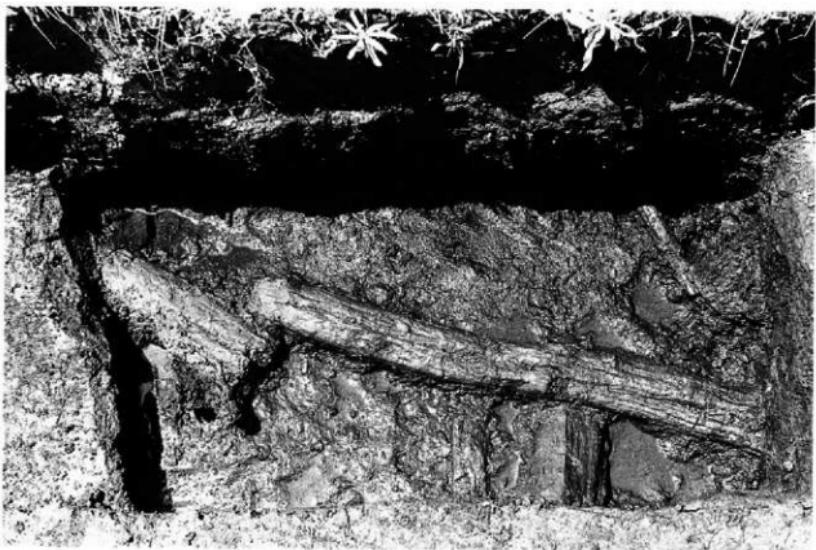
第5図版 4 E トレンチ紡錘車出土状況



第6図版 4 E トレンチ高坏出土状況



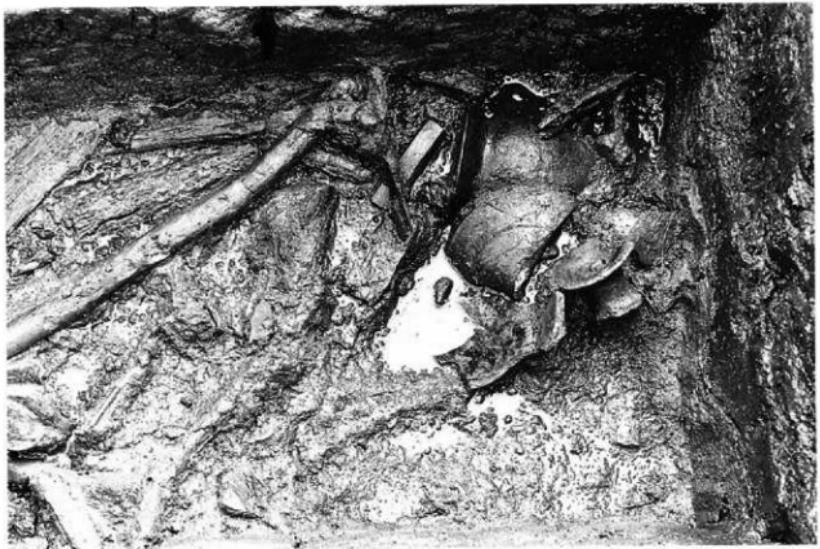
第7図版 4E トレンチ出土状況



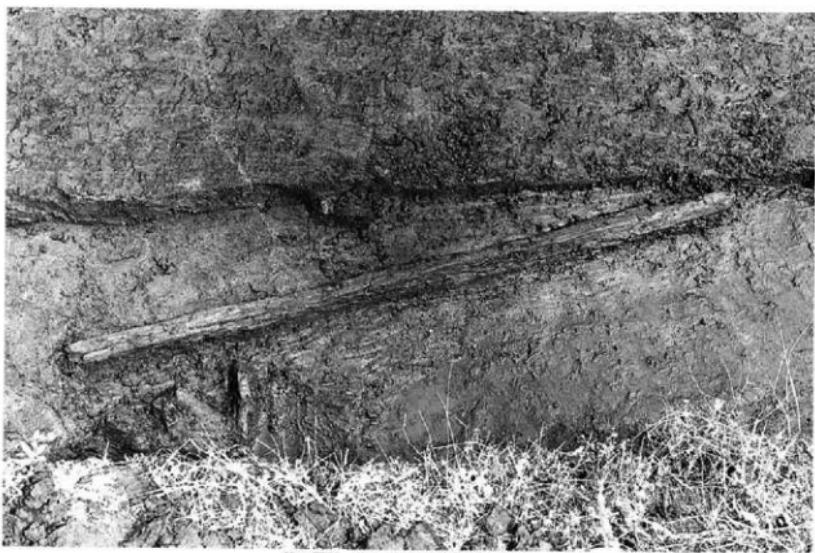
第8図版 3E トレンチ側面断面



第9図版 3Eトレンチ東側断ち割り



第10図版 3Eトレンチ—括出土状況（東側断ち割り）



第11図版 2 C トレンチ建材出土状況



第12図版 3 B トレンチ木製品出土状況



第13図版 2 E トレンチ全景



第14図版 2 E トレンチ南半部



第15図版 5Dトレンチ全景



2 E III層中 坯



2 E III層上面 高坯



2 E III層上面 坩



5 D IV層上面 坩



2 E III層上面 坩



5 D IV層中 坩



2 E III層上面 坩



5 D IV層上面 坩



2 E III層上面 坩



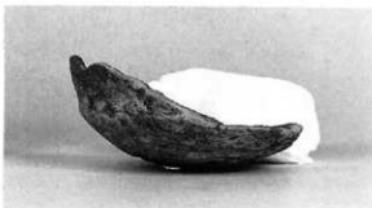
3 E III層中 壺



3 E III層中 砧石



4 E III層上面 壺



3 E III層中 壺



4 E III層上面 壺



3 E III層中 高壺



4 E III層上面 壺



4 E III層上面 壺



4 E III層上面 高壺



4 E III層上面 壺(小型)



4 E III層上面 高壺



4 E III層上面 壺(横做)



4 E III層上面 高壺



4 E III層上面 壺(壺型)



4 E III層上面 壺



4 E III層上面 潢(大型)



4 E III層中 潢(小型)



4 E III層上面 潢(中型)



4 E 田層上面 紡錘車



1 E 环



2 F III層上面 壞



玉類

- a. 曲玉石製模造品 (2 E)
- b. 土製管玉 (〃)
- c. 土製玉 (4 E)
- d. 土製玉 (〃)



探集品(水路)

鳴遺跡発掘調査概報

平成6年3月

発行 山形市教育委員会
山形市旅籠町二丁目3番25号

☎0236-41-1212 〒990

印刷 藤庄印刷株式会社
山形市北町一丁目3番1号
☎0236-84-5555 〒990
